

KYUSAN UNIV.としての約束

KYUSAN UNIV. SPORTS PLEDGE

2026年4月導入

学生が、スポーツで
成長できる
安心安全な環境・制度を。

大学における運動部活動は、学生の主体性を尊重しながら、
技術力向上だけでなく、人格形成や社会性の涵養にも
つながる重要な活動です。一方で、近年の大学スポーツには、
安全管理、コンプライアンス、会計の透明性、学業と協議の
両立など、大学として組織的に対応すべき課題も
求められています。

九州産業大学では、学生が安心してスポーツに取り組み、
学業と協議を両立しながら成長できる環境を整えるため、

2026年4月から「運動部規程」を導入しました。



安心・安全

安全管理の徹底



信頼・透明性

コンプライアンスと
会計の透明性



学業との両立

学業と競技の
両立支援



成長の支援

技術力と人間力の
成長をサポート

安心して
任せられる



KYU
SAN
UNIV.

次代を描く感性、世界を動かす実践力

九州産業大学

九州産業大学造形短期大学部

九州産業大学 学生課

TEL 092-673-5571
gakuseika@jp.kyusan-u.ac.jp

(発行日:2026年4月)

運動部規程に関する全体像について（イメージ図）

- 趣 旨 : 本学運動部の安全・安心なスポーツ環境を整備するために、新たに運動部規程を制定する。
理 由 : 学友会会則のみならず、大学として統括的な管理・運営を行う体制を構築するため。

運動部（体育会）における統括的な管理・運営体制 ⇒ （運動部規程を新たに制定）

運動部規程の主な内容

- 【第一章】基本原則：学業と競技の両立、指導体制の整備、活動環境整備、コンプライアンスの遵守、フェアプレー及び反ドーピング
- 【第二章】組織・管理体制：審議機関として運動部運営委員会の設置（年1回～2回開催）
- 【第三章】構成員・指導者：部長・指導者・学生幹部の選任方法及び部長・指導者の職務と手当、部員の入部・退部等の手続の遵守
- 【第五章】会計及び資金管理：会計監査及び会計報告など、会計の透明性・適切性の確保
- 【第七章】安全管理：ガイドラインの遵守、施設・設備の点検、安全指導、事故等への対応
- 【第八章及び第九章】法令遵守及び処分：不祥事未然防止、通報・相談への協力、処分手続

※運動部規程の作成にあたっては、スポーツ庁やUNIVASの指針及び一部、他大学の規程等を参照した上で、本学の状況に合わせて作成した。

運動部（体育会）における部長・指導者・部員の役割

部長（統括・代表）

- ☑ 部の統括・学生幹部の選任
- ☑ 指導者の推薦・研修受講
- ☑ 指導者管理・会計管理統括
- ☑ 安全管理指示・事故対応等

指導者

- ☑ 技術指導・試合等引率
- ☑ 安全管理・事故等対応
- ☑ 会計管理・研修受講
- ☑ 部員管理・勧誘・修学指導等

部 員

- ☑ 学業と競技の両立
- ☑ 法令・諸規則の遵守
- ☑ 安全確保への積極的参加
- ☑ 会計協力など

学生幹部

- ☑ 部員管理（出欠等連絡含む）及び部内運営
- ☑ 安全配慮
- ☑ 事故等への対応など

【学友会会則（体育会）と本規程との関係性】

- ☑ 学生の主体的な活動を尊重しつつも、大学として運動部を管理・運営及び統制を図るため、本規程と本学学友会会則の相互補完に努める。
- ☑ 学長が運動部に関する事項で、本学の安心、安全、コンプライアンス上の対応が必要である場合、または緊急性を要すると判断した場合は、本規程が優先して適用される。

※この図は「運動部規程（抜粋）」に基づき、主な内容や役割等を整理したものである。